

第4回岩倉市自殺対策計画推進委員会 議事録

日時：平成31年3月15日（金）
午後2時～

場所：市役所7階 大会議室

1. あいさつ

委員長：皆さん、こんにちは。第4回自殺対策計画推進委員会を開かせていただきます。3月は自殺対策強化月間であり、国を挙げて自殺対策に取り組んでいる。特に3月はいろいろな要因が重なって自殺の多い時期となっています。取り組み自体は一年を通じて行っているわけではあるが、特に、この自殺の多い時期にサポートしていくことが重要であると考えます。この岩倉市自殺対策計画についても、これまでの議論を踏まえ、今回、承認し、来年度から具体的な取組が進められると良いと考える。

2. 議 題

【資料1】第3回岩倉市自殺対策推進協議会 議事録

【資料2】「岩倉市自殺対策計画（案）」に対するパブリックコメントの実施結果

【資料3】第3回委員会からの変更点

(1) パブリックコメントの結果報告について

委員長：パブリックコメントについて、事務局から説明をお願いします。

※ 資料2に基づき事務局説明（意見数：0件）

委員長：ありがとうございます。この計画に限らずパブリックコメントについては、なかなか意見が出てこないのが現状である。期間を決めてできる限りアクセスしやすい方法となると、やはりホームページが有効であるが、パブリックを実施していることに気づきにくいようである。意見等がありますか。

（意見なし）

委員長：計画に基づく取組を進める中で、周知を図りながら、市民の意見を集め、次の計画に反映していただきたいと思います。

(2) 計画の承認について

委員長：事務局から説明をお願いします。

※ 資料3に基づき事務局説明

委員長：ありがとうございます。意見等がありますか。

米井委員：48ページのつなぐカードの配布については、保健所主催の事業（自殺未遂者地域連携事業）であり、内容としては「つなぐカード」と「つなぐリーフレット」の配布で

ある。配布しているのは消防本部だけではなく、管内の医療機関や、福祉課の窓口などである。事業名の表記と担当課の表記について、保健所で一度確認をさせてもらいたい。本日中には返事をする。

委員 長：事務局どうか。

事務局：了解した。こちらは消防署が救急の時にカードやリーフレットを渡しているということで、このような形で掲載した。

米井委員：実際、配布数が伸びないということで、事業の継続を検討しているところであるが、2019年度においては継続実施が決まっている。計画収載の可否についても検討する必要がある。

委員 長：カードやリーフレットは保健所がつくっているのか。

米井委員：自殺未遂者地域連携事業に参加している機関において内容を検討して、保健所で作成している。消防では消防士がカードを携帯し、自殺現場に立ち会ったときに家族等へ渡し、相談窓口につながるようにしている。病院等の医療機関では主にリーフレットを配布している。

委員 長：こういうものがあるということを周知するためにも、計画に収載する意味がある。事業が廃止になった場合は、計画の評価を通じて対応すれば良いので、是非、計画には収載したい。表現の方法については確認していただく。

桜井委員：保健センターのことか？

米井委員：保健センターではなく、保健所が作成したツールである。

委員 長：配布数が増えないというのは、消防士に浸透していないということか？

米井委員：決して浸透していないということではなく、現場での慌ただしさの中で、渡す機会をつくるのが難しいのが現状である。

委員 長：他はよろしいか？ないようであれば、一年を通じて検討してきたこの計画について、一部修正はあるにしても、大きなところで承認したいと思う。着実にこの計画を実行するようにお願いしたい。

宮部委員：41頁の目標について「%」ではなく「%以下」と表記した方がわかりやすいのではないか。

委員 長：ここは周知に関する部分なので、付けるとしたら「以上」であるが、評価するためのポイントであるため、このままの方が良いと思われる。もちろん上回るのよいことである。

宮部委員：了解した。

委員長：それでは、委員会として、この計画案を承認したいと思う。

(3) 計画の推進について

委員 長：事務局から説明をお願いします。

事務局：来年度から事業を実施していく。半期に一度、推進委員会を開催させていただくの

で、進捗の検証・検討していただく。また、決定事項ではないが、来年度から市民向けにゲートキーパー研修を実施する予定である。委員の皆さんにも時間が許せば、出席していただきたい。

委員 長：上半期、下半期にということか？

事務局：9月か10月、2月か3月を予定している。

委員 長：この委員会は策定だけではなく推進の会議でもあるので、進捗状況を確認していくことになる。また、この計画の関心のある部分について、市の取組等をモニタリングしながら、知り合いなどに伝えていくことが、この計画の推進につながると考える。

3. その他

委員 長：その他について事務局から説明をお願いします。

事務局：先ほど説明があったように、来年度、2回ほど開催するのでよろしくお願いします。

任期は3年ということなので、2018年4月1日から2021年3月末までです。福祉課ではゲートキーパーの周知が大切なので、民生委員や保健推進員への周知を図っていきたいと考えている。

委員 長：これで本日中予定していた議題は終了した。また、本年度進めてきた計画策定作業も終了した。委員の皆さま方、ご協力いただきありがとうございました。

部長：4回にわたり岩倉市自殺対策計画策定推進委員会を開催し、委員に皆さまのご協力の下、計画ができたことに改めてお礼を申し上げます。この計画は、岩倉市において、はじめての計画であり、自殺対策基本法に基づく法定計画であります。計画の策定がスタートであると考えています。策定を通じ、岩倉市の現状と課題が整理でき、これからの施策の展開を示すことができました。自殺については、各年代によって悩み事が異なるので、その年代に合った対策を講じることが肝要であると考えます。市民が自殺という最悪の事態に陥らないように、計画を実行していきますが、その際には、参加していただいている団体代表の皆さんのご理解とご協力の下、地域全体で自殺が起こらないように支えていくことに向けて、連携を取りながら進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

以 上